

医療情報取得加算に関するお知らせ

当院はオンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関となります。

マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療提供に努めております
患者様よりお預りした受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報は適切に管理・活用し診察を行います。

2025 年 3 月 1 日より、国が定めた診療報酬改定に伴い、診療報酬を下記の通り算定致します。

初診（月に 1 回）：1 点

再診（3 か月に 1 回）：1 点

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

今後も正確な情報の取得・活用のため、マイナ保険証の利用にご理解・ご協力をお願い致します。

2025 年 3 月

善常会リハビリテーション病院